

役員・選手登録の 手続きについて

一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟

- 1) 年会費 請求書
- 2) 正会員登録
- 3) 準会員登録
- 4) 加盟クラブ実態調査（全クラブ要提出）
- 5) 退会・選手所属変更・クラブ名称変更について
- 6) 個人情報保護宣言
- 7) 連盟 定款 改訂版（別紙）

※登録の手続きは締切期日を過ぎますと受付を
いたしません。ご了承下さい。

その他、何か不明な点等がありましたら、
事務局までお尋ね下さい。

一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟

Tel : 03-3281-7788

Fax : 03-3281-7666

E-mail : arahata@jr-gym.or.jp

〈年会費について〉

※必ず銀行振込でお願いします

1. 年会費は1年間（4月1日～翌年3月31日）
30,000円です（※消費税 課税対象外）

* 年会費は役員・選手登録料とは別になりますので、役員や選手登録をされない場合でも必要となります。

2. 振込の際は必ず請求書番号と当連盟に登録したクラブ名でお振り込み下さい

* 個人や企業名でのお振り込みはクラブ名が分かりませんので、やむを得ない場合は事前にご連絡下さい。

* 振込銀行を間違えないようにお願いします。

（振込情報は請求書参照のこと）

3. 年会費は4月1日～4月30日の期間に振込を完了して下さい

* 4月1日より前のお振込はご遠慮ください。また、振込みが確認できない場合、東西・全日本ジュニア大会のご案内の発送が遅くなる場合がございます。

4. 休会制度はありませんので、あらかじめご了承ください

〈正会員登録について1〉

役員・選手／本連盟が主催する行事に参加希望する指導者及び選手
(東西・全日本ジュニア・指導者研修会)

1. 登録期限について

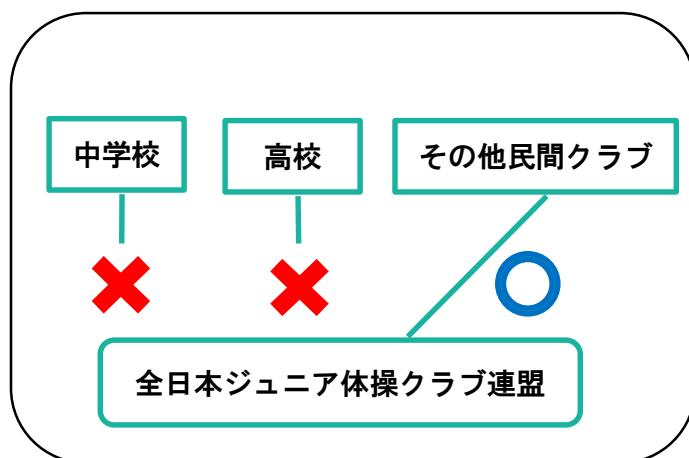
- ・web登録は4月1日～4月30日の期間に登録を完了してください。
- ・一度登録を完了してしまうと追加登録が出来ません。

2. 登録料について

- ・役員(指導者) 1名につき ￥3,000
 - ・選手(小・中・高) 各々1名につき ￥1,500
- (※消費税 課税対象外)

3. 登録について ※Web登録の手順については別紙参照

- ・当連盟に加盟しているクラブ名での所属団体登録並びに、指導者、選手登録をお願い致します。日本体操協会への登録手続きも同様をお願い致します。
- ・クラブチーム(その他民間クラブ)は登録可能。学校の区分からでは登録できません。



〈正会員登録について2〉

- ・日本体操協会のJGA-webにて、日本体操協会及び都道府県体操協会に登録。承認を得てお支払い。
- ・日本体操協会のJGA-webより、全日本ジュニア体操クラブ連盟に登録後、お支払い。
※計2回のお支払いが必要。
- ・登録のない役員及び選手（準会員を含む）は、本連盟主催の行事には参加できませんご注意ください。
- ・正会員は登録完了後、年会費の領収書とともに連盟登録番号の入った登録者一覧をお送りします。（JS〇〇〇〇）
- ・指導者は正当な理由の場合のみ、2クラブまで重複登録をすることができます。指導者登録料は各々のクラブで発生します。
- ・ご登録後、変更・追加は可能ですが、キャンセルした場合には返金はありません。

※登録のマニュアルについては
連盟HPからご覧頂けます。

〈準会員登録について〉

準役員・準選手／本連盟主催の体操の普及を目的とする催しに参加することを希望する指導者・選手（指導者研修会のみ）

1. 登録期限について

- ・ 4月1日～4月30日の期間に登録を完了してください。

2. 登録料について

- ・ 準役員（指導者） 1名につき ￥1,100
- ・ 準選手（小・中・高） 各々1名につき ￥600

（※消費税 課税対象外）

3. 登録について

- ・ 準会員登録票はHPからダウンロードして必要事項をご記入の上、
「現金書留」で登録用紙と一緒にお送り下さい。（銀行振込不可）
現金書留封筒の差出人欄には登録クラブ名を明記して下さい。

送り先：〒103-0027 東京都中央区日本橋1-16-6 久富ビル4F
一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟

準会員のみ本連盟の公認会員登録証が発行されます。

《記入例》 準会員登録票

一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟

※印の場所には何も記入しないで下さい。

〇〇〇〇年度	都道府県	東京都	クラブNo.	クラブ名	全日本ジュニアクラブ	
クラブ所在地 〒103-0027 東京都中央区日本橋1-16-6			電話番号 012(345)6789	担当者名	東京 太郎 印	

男子指導者			女子指導者			男子選手			女子選手		
登録No.	氏名	年齢	登録No.	氏名	年齢	登録No.	氏名	学年	登録No.	氏名	学年
※	鈴木 一郎	57才	※	斉藤 二子	42才	※	山田 三郎	小・中・高 2 年	※	佐藤 四五子	小・中・高 1 年
※	田中 六郎	39才	※		才	※	山田 七郎	小・中・高 6 年	※		小・中・高 年
						※		小・中・高 年	※		小・中・高 年
						※		小・中・高 年	※		小・中・高 年
						※		小・中・高 年	※		小・中・高 年
						※		小・中・高 年	※		小・中・高 年
						※		小・中・高 年	※		小・中・高 年
						※		小・中・高 年	※		小・中・高 年
						※		小・中・高 年	※		小・中・高 年
						※		小・中・高 年	※		小・中・高 年

指導者 3 名 × ￥1,100 = ￥3,300
選手 3 名 × ￥600 = ￥1,800
計 ￥5,100

〈退会届について〉

- 諸事情により退会をされる場合は、必ず「退会届」を連盟事務局へご送付ください。
- 連絡がない場合、自動的に次年度への継続となり、年会費をお支払いいただきます。

〈選手所属変更届について〉

- 現在所属しているクラブから他のクラブに所属の変更をする際に必要です。（進学も含む）
- 書類に必要事項を記入の上、新所属クラブより連盟宛にお送りください。

〈クラブ名称変更依頼書について〉

- クラブの名称を変更する場合に必要です。書類に必要事項を記入の上、「クラブ代表者」の署名捺印をした後、本連盟宛にお送りください。

※各用紙は連盟HPからダウンロードできます。

〈個人情報保護宣言について〉

個人情報保護宣言

2005年4月1日

一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟

一般社団法人全日本ジュニア体操クラブ連盟は、個人情報保護に対する取組みについて、以下のとおり個人情報保護宣言を策定し、公表いたします。

1. 関係法令等の遵守

「個人情報の保護に関する法律」をはじめ個人情報保護に関する関係諸法令、その他の規範を遵守いたします。

個人情報保護に関する取組みについて継続的な改善に努めてまいります。

2. 個人情報の収集

個人情報の収集に際しては、利用目的を明らかにし、所定の規定を遵守し適正に取り扱います。

3. 個人情報の利用および第三者への提供

取得した個人情報は、利用目的の範囲内において取り扱います。

あらかじめご本人の同意を得た場合や法令等により例外として取り扱われる場合を除き、第三者へ提供いたしません。

4. 個人情報の管理体制

取得した個人情報は、常に正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

個人情報の漏洩等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、役職員の適切な監督を行ってまいります。

5. 開示請求等への対応

保有個人データについて開示、訂正、利用停止等のお申し出があった場合、ご本人であることを確認のうえ、必要な手続きについてご案内いたします。

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。